

ちば市史 編さん便り

Chiba-shishi News Letter NO.11 2013.9

平成25年度(後期)千葉市史主催 講座のご案内

1 市史研究講座「千葉市の歴史を学ぶ」

定員 200 名。会場；千葉市民会館小ホール。

対象；千葉市に在住・在勤・在学の方。

全3回（1回2講演，各講演80分）。

講演1；13:30～14:50，講演2；15:10～16:30

日程及び各回のテーマは以下の通りです。

第1回 9/21 (土)	1	千葉市の古墳 長原 亘先生 (千葉市教育振興財団)
	2	古代の集落と鉄生産 小林信一先生 (千葉県教育庁文化財課)
第2回 9/28 (土)	1	千葉市の街道と中世城郭(仮) 遠山成一先生 (四街道高等学校教諭)
	2	天保期の印旛沼堀割普請 小代 渉先生 (柏書房編集部)
第3回 10/5 (土)	1	千葉町に正岡子規がやってきた 関 宏夫先生 (エコクラフト・風の教室主宰)
	2	町長加藤久太郎と県知事有吉忠一 神山知徳先生 (昭和学院中学校・高等学校教諭)

*受講については、千葉市立郷土博物館 市史編さん担当 (TEL 043-222-8231) へお問い合わせください。

2 古文書講座

初級古文書講座

古文書解説初心者対象。テキストは江戸時代に書かれた古文書の複写。くずし字の基礎を学ぶ講義形式の講座。

全5回。講師は小代渉先生(柏書房編集部)。日程は6/1・6/29・8/3・8/31・9/7(何れも土曜日)。同じ内容で午前・午後の部の2回に分けて開催しました。

*本年度は終了。来年度も開講予定(日程・講師は未定)。

中級古文書講座

古文書に慣れ、ある程度読める方を対象。テキストは江戸時代に書かれた古文書の複写。全5回。講師は後藤雅知先生(立教大学文学部教授、千葉市史編集委員)。日程は11/12・11/19・12/3・12/10・12/17(何れも火曜日13:30～)を予定。

*市政日より(10月15日号)にて募集予定。

*日程は市政日より・郷土博物館HP等でお知らせいたします。古文書講座初級(各部)・中級とも定員は40名、会場は千葉市立郷土博物館講座室です。

どの講座も**往復葉書・電子申請**でのお申し込みです。**住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号**を明記のうえお申し込みください(葉書の場合、一枚につき一人の応募)。電子申請の方法を含め、その他詳細は市政日より・千葉市立郷土博物館HPにてご確認ください。
http://www.city.chiba.jp/edl/kyodo/kyodo_top.html
※申込み多数の場合、抽選となります。

本号の内容をくわしく
知りたい方には…
(参考文献一覽)

井上準之助『近世封建社会の研究』(名著出版,1993年) / 『絵にみる図でよむ千葉市図誌 下巻』(千葉市,1993) / 『千葉市史 史料編2』(千葉市,1977) / 『千葉市史 第二巻 近世近代編』(千葉市,1974) / 『社寺よりみた千葉の歴史』(千葉市,1984) / 井上準之助「いわゆる丹後堰についての若干の考察」(『千葉いまむかし 第2号』,1989) / 齊藤正一郎「丹後堰物語 その1」(『カルチャー千葉』7号,1985) など

資料、 求め。

『千葉市史』編さんのため、古い資料・昔の写真などの情報を集めています。ご家庭で撮影されたスナップ写真も、当時の「千葉」をみることで貴重な資料です。いわゆる「古文書」も大歓迎です。聞き取り調査も行って欲しいと思っております。戦時中の体験、幼い頃の記憶など、千葉市域に関してお話を聞きたい方がおられましたら、ご連絡ください。ご提供頂いた資料、伺ったお話の内容の扱いは、十分配慮致します。皆さまからの情報提供をお待ちしています。

恵みの水 ～丹後堰用水～

今年の夏は、各地で40度にせまる酷暑となりました。また前半にあまり雨が降らなかったこともあり、農作物に大きな影響を与え、水不足も懸念されました。

どの時代であっても、水の確保は農業に従事する人たちにとって、大きな関心事です。今回みていく「丹後堰」は、現在の中央区星久喜町あたりにあったとされる用水堰です。



写真1 旧東金街道と丹後堰用水路 (千葉市立郷土博物館蔵)

写真1は、大正期以前の東金街道を撮影したものです。写真左側の川が丹後堰用水路で(現在では暗渠になったり一部流れていない箇所などがあります)、奥に見える小高い部分が亥鼻山と思われます。

丹後堰は、都川と支流都川とが合流する地点の下流に位置しています(中見開きの地形図<図1>を参照)。この用水堰・用水路は、寒川村(現中央区寒川町)の布施丹後常長により慶長18



写真2 丹後堰用水路 葛城町 (『社寺よりみた千葉の歴史』より)

年(1613)に築かれたと伝えられています。千葉寺境内にはこれを記念した石碑や多宝塔などが現在でも残されています(写真3)。

布施丹後が堰開鑿を計画した江戸時代初期、現在千葉市立郷土博物館のある亥鼻の台地から南生実・菊間の西側は恒常的に水が足りない状態でした。このため、灌漑用水用の溜池も多く作られています(こも池・生実池・大百池・舟田池など)。丹後堰は、これら周辺の用水不足に悩む村々の田畑へ都川の水を引き込むために作られました。この用水路は、10年以上にわたる大工事のすえ、亥鼻台・葛城台の崖下に沿い、千葉寺村五田保新田(現中央区稲荷町)地先で江戸湾(東京湾)に落とされるかたちで作られました。

丹後堰について詳しいことがわかる史料はほとんど残されていません。布施丹後の出自についても不明です。寒川村の名主とも言われていますが、定かではありません(『千葉市誌』)。彼は堰開鑿に私費を投じ、周辺の関係諸村との調整を積極的に行ったとされています。堰完成後の寛永2年(1625)に、丹後自ら建立したとされる新瀧記念塔には「…澎湃新瀧、御奉行以御意、慶長十八年正月十四日始、人足七千有余力、五月九日大堤畢、池水如大海樋口流水漲湃、結城・千ハ寺・千ハ・辺田・矢作、以余水今井、泉水、潺流新瀧、三川住人布施丹後之子雅榮助、任御公旨、日夜依辛苦相定滝場、末世中絶時、誰人成俱御再興奉頼…」



写真3 新瀧記念塔など千葉寺に残る丹後堰に関する記念碑・多宝塔

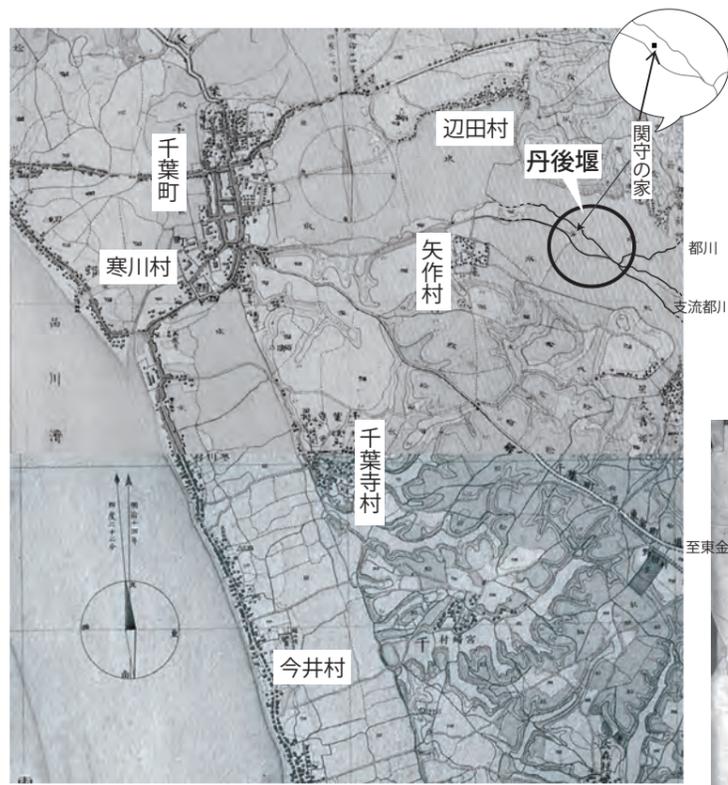


図1 丹後堰用水流域周辺の地形図(明治14年(1881)・15年測図、『図誌』下巻より)

（読点等は筆者による）と開鑿の由来等が記されています。「結城」は寒川のことで、記載されている寒川・千葉寺・千葉・辺田・矢作（余水のある場合は今井村も）の村々が丹後堰により恩恵を蒙ったことがわかります。「御奉行」の援助が実際どれほどあったのかは、ここではわかりませんが、少なくとも公的に認められていたものだったといえます。延べ7000人もの人々が従事していたとされていることから、かなり大規模な工事であったこともうかがえます。丹後の息子雅楽助も工事に関わったようで、この先堰が破損したりして使えなくなった際には「誰人成俱御再興奉頼」、誰でもいいから再興して欲しいと記しています。よほどの苦勞と、それに見合う成果とがあったのでしょう。

丹後堰のことを知る手がかりとなる数少ない史料のひとつに、右の「川崎溜池廻開発争論裁許裏書絵図写」（図2）があります。これは、丹後堰上流にあたる長峰村（現若葉区大宮町）が川崎溜池東側の荒地（図上部中心あたり）を新田開発したいと計画を立て、これに対して下流の寒川村・千葉村・千葉寺村が反対、争論となり作成されたものです。

幕府の裁許を経て、最終的には長峰村が敗れ、当該荒地は開発されないこととなりました。絵図裏書の記載によれば、川崎溜池はこの争論の60年以上前（慶長末～元和期ごろか）に築かれ、その水があふれて長峰村の田畑を損じていました。この代償として、長峰村は千葉寺村の田地を地代として貰い受けたとされています（図2 ☆部分2箇所。この地代の件から川崎溜池が関係諸村にとっていかに重要かがわかります）。長峰村が開発しようとしたのは、その以前損じた部分だったため、敗訴と

なったのです。一方で相手方の寒川村・千葉村・千葉寺村も川崎溜池の周辺を新田開発しない旨も定められました。

川崎溜池は、図2に書き込まれた情報によれば5335坪（縦97間×横平均55間）で、「水ふか」と書かれています。長峰村が開発しようとした東側の荒地は総面積4144坪（内794坪佐倉藩領・1905坪御預所・1445坪「水ふか」）、溜池とほぼ同じ大きさの荒地のうち、約3分の1が水があふれて耕地と



図2 「川崎溜池廻開発争論裁許裏書絵図写」（延宝5年(1677)9月裁許、文化元年(1804)写、園生町吉田公平氏所蔵(星久喜町佐野家旧蔵)）を一部加工

して使用できない箇所だったようです。この「水ふか」部分を除いた一部を開発しようとしたものと思われる。故井上準之助氏は、この川崎溜池こそが丹後堰そのもの、または丹後堰の重要な部分を占めているとし、あるいは図2の川崎溜池のすぐ左（西）側にある水門の下に用水溜（推定）があるが、これが丹後堰ではないかと推定しています。

本図からは、都川と支流都川が丹後堰を経由して一方

が江戸湾へ、もう一方（丹後堰用水路）が房総往還沿いの村々へ水を供給している様子が見て取れます。図中大きく曲がって描かれた、この用水路による灌漑面積は200町歩以上に及びました（『明治以前 日本土木史』）。

また図には丹後堰を維持管理をするためか、「関守」の家が書かれています。これは図1にも■で示されており、明治期に至るまで確実に存続し、用水路がしっかり管理されていたことが推測できます。関守にはどういった人物がなり、実際の維持管理はどんなされていたのか

など、詳しいことはわかりません。ただ用水路については、延享3年（1746）の「下総国千葉郡寒川村指出帳」に「用水堤堰元より水末迄式千五拾八間、年々郷ざらへ人足、水下村々より仕候、及大破候節は殿様より被遊被下候、普請之節は御奉行衆御越被成候、人足之儀は御合領被 仰付御普請被遊来候」とあり、丹後堰から寒川村までの用水路2058間（約3.74キロメートル）を「水下村々」が川除け・掃除をすること、大破した際には領

主による「御普請」を行うことが定められていたとわかります。

昭和28年（1953）発行の『千葉市誌』には丹後堰の維持管理について、水元に水番一名を置いて補繕の任にあて、その賄いとして水元附属地の収穫をあてたとあります。この「水元附属地」は千城村（の星久喜）・寒川・千葉寺の入会で、宅地1反余・田5町余・畑6畝4歩・山林1町歩余・原野1町余の計8町余であったようです（数値は『千葉市誌』記載による）。同じ『千葉市誌』

によれば、明治19年（1886）に寒川村・千葉寺村・千葉町において「交換契約等」が交わされ、ここで平素水路を浚う場合には助合として千葉町が一年に15人相当の人足を出すこと、非常の場合は一年に10人相当の増助合をすること、寒川・千葉寺両村の水路に関する毎年の一切の費用はこれまで通り千葉町からは一切助合しないことなどが取り決められたようです。その後同25年には千葉町の藤原治郎吉が千葉町役場へ堰元の地面より生ずる収益をもとに用水路そのものの管理や付随する土木工事などのすべてを担当したいと申し出、向こう5年間は藤原氏の担当となったとされています。収益のうち毎年5俵は寒川・千葉寺両村へ納入されま

した。のちにこの権利は別の者へ譲渡されますが、寒川・千葉寺両村への納入米5俵は、5年間布施丹後の遺族に救米として贈られたといえます。裏付けする史料はありませんが、地元村々の丹後に対する思いを見て取れる伝承といえるでしょう。

丹後堰については、成立過程や管理維持方法など、まだまだわからないことが多く残されていますが、ここから北へ約8km離れたところにある草刈堰（現市原市草刈。上総国市原郡菊間村・八幡村・五所村・古市場村・高嶋村と下総国千葉郡村田村・浜野村・椎名下郷の村々のために設けられたもの）は、丹後堰開鑿より少し前に着工され、貴重な関係史料も残されています。こうした周辺の事例から丹後堰の開鑿・維持管理について考えてみるができるかもしれません。